

平成24年度社会福祉・ボランティア関連各種民間助成事業一覧表

※平成24年度に実施された助成事業です。内容は随時変更になる可能性がありますので、必ずお確かめ下さい。
※助成事業の詳細・応募方法等については、各助成団体のホームページや募集要項をご確認ください。
※沖縄県社会福祉協議会のホームページにて最新の助成金情報をご案内しております。
★マークは沖縄県内の団体による助成金事業を行っている団体です。



助成団体名	助成事業名称	対象	対象となる事業・活動・内容等	金額など	申込締切の目安	問い合わせ先
全労済	地域貢献助成事業	■NPO法人、任意団体等 ■設立後1年以上の活動実績を有する団体 ■直近の年間収入が300万円以下の団体	■環境分野 ・地域の自然環境を守る活動 ・循環型地域社会をつくるための活動 ・地域の自然や環境の大切さを学ぶための活動 ■子ども分野 地域の中で、学校外の多様な育ちを応援する活動 ・子どもたちの豊かな遊びの場をつくる活動 ・子どもたちが交流し学びあえる場をつくる活動	(1団体あたり) 上限30万円	4月上旬	全労済 地域貢献助成事業事務局 TEL:03-3299-0161
日本生命財団	環境問題研究助成	①学際的総合研究 ②若手研究・奨励研究	①学際的総合研究 人間活動と環境保全との調和に関する研究 -震災復興と第一次産業再生・震災復興と地域再生 ②若手研究・奨励研究 ニッセイ財団の「助成の主旨」を踏まえた環境問題研究で若手研究者の基礎的研究・萌芽的研究や新しい分野への挑戦的研究	①1件当たり助成額 (2年間分) 1000万円～1500万円 ②50～150万円程度	4月上旬	公益財団法人 日本生命財団 TEL:06-6204-4011 FAX:06-6204-0120
(公財)日本国際交流センター	第5回ティファニー財団賞 ー日本人の文化と現代社会ー	■個人ではなく組織(法人格の有無不問) ■将来にわたり活動を見ていく意思を持っている ■営利の追求を主たる目的としていないこと ■原則として活動の開始から5年以上継続して活動していること	■地域の伝統文化を現代社会の営みにマッチさせ、地域文化を核として広く市民を巻き込んだ活動となっている事業 ■地域社会に昔からあった活動を再活性化することにより、地域の誇りを取り戻し、地域の活性化に寄与している事業 ■伝統文化をテーマに国内外と交流することで開かれた地域づくり、地域社会の活性化に役立っている事業	各受賞団体賞金200万円とティファニー製トロフィーを贈呈 (1団体) 『伝統文化大賞』 (1団体) 『伝統文化振興賞』	4月上旬	(公財)日本国際交流センター内 ティファニー財団賞事務局 TEL:03-3446-7781(代表)
★沖縄しまたて協会	平成24年度NPO等活動支援公募	県内で活動しているNPO(法人格の有無は問わず)で、以下の分野の事業を行っている団体	■地域づくりの推進を図る事業 ■環境の保全を図る事業 ■防災及び災害救援に関係する事業 ■その他、当要綱の目的を達成すると認められた事業	上限50万円	4月上旬	一般社団法人 沖縄しまたて協会 総務部企画課 TEL:098-879-2087 FAX:098-878-0032
キリン福祉財団	キリン・子ども「力」応援事業	18歳以下のメンバーが中心となって活動する4人以上のサークル、グループ (但し、小・中・高校生、フリースクール・フリースペース・児童養護施設などが計画・指導・運営している活動は助成対象外)	子供たち自らの力を引き出すことを目的に、子供の発想から生まれ、子どもが主体となって地域で実施する活動	(1団体あたり) 15万円	4月下旬	(財)キリン福祉財団 平成23年度キリン・子ども「力(ちから)」応援事業事務局 TEL:03-5540-3522 FAX:03-5540-3525
	キリン・シルバー「力」応援事業	65歳以上のメンバーが中心となって活動する4人以上のグループ (メンバーの半数以上が65歳以上であり、なおかつ活動の中心となっている4人以上のメンバーが65歳以上であること)	高齢者が、地域のために、その知識・技術・経験を活用するグループによるボランティア活動 【例】講座・研修などのイベント開催 ■地域の福祉・教育施設訪問 ■高齢者の居宅訪問・居場所作り ■配食、送迎などの地域での支援活動 ■地域での環境整備・防犯活動	(1団体あたり) 30万円	4月下旬	
財団法人 明治安田こころの健康財団	研究助成	■国内であるいは研究に従事している個人、グループ、団体 ■過去に他機関から同じテーマによる助成を受けた研究は不可	■研究分野 ①心理学・医学的研究 ②社会学・社会福祉学的研究 ■研究領域 ①子ども(乳幼児期から思春期・青年期まで)に関する精神保健・福祉の領域 ②家族・家庭の問題に関する精神保健・福祉の領域 ③高齢者に関する精神保健・福祉の領域	1件につき50万円を限度 (合計20件まで)	4月下旬	財団法人 明治安田こころの健康財団 TEL:03-3986-7021 FAX:03-3590-7705
★沖縄県共同募金会	「中央競馬馬主社会福祉財団助成金」	法人 (※ただし、社会福祉協議会・NPO法人は対象外)	・施設の整備及び環境整備、機器・備品の整備等	補助率: 上限3/4	4月～5月(この期間に民間福祉資金要望書を提出	沖縄県共同募金会 TEL:098-882-4354
	県共同募金配分金	法人及び未法人	・施設の整備、環境整備、機器・備品等の整備並びに福祉団体(共同作業所、更生保護会を含む)の行う研修会や大会の開催や派遣など諸福祉活動 ※県・市町村の補助事業・委託事業は対象外 ※介護保険事業は対象外	補助率: 上限80%		
	地域福祉支援活動助成	地域で福祉活動を実施している住民団体やボランティアグループ	事業開催、大会開催、大会派遣、備品購入	1団体上限30万円	9月下旬	
★沖縄県社会福祉協議会	沖縄県社会福祉振興基金	法人及び未法人	施設・環境整備、機器等	補助率: 上限80%	4月～5月(この期間に民間福祉資金要望書を提出	(福)沖縄県社会福祉協議会 いきいき長寿センター TEL:098-887-1344
★生命保険協会	子育て家庭支援団体に対する助成活動	就学前の子どもの保護者等(妊婦等を含む)に対する支援活動を行う民間非営利のボランティアグループ・団体、NPO法人等で、所定の要件を満たす団体。※社団法人、財団法人、社会福祉法人等は対象外	日本国内における就学前の子どもの保護者等(妊婦等を含む)に対する支援活動(従来からの継続活動でも新規活動でも構いません) ■対象となる活動の例 ・学習会活動(育児勉強会等の開催等) ・相談活動(子育て相談・カウンセリング等) ・情報提供活動(子育て情報誌の発行等) ・交流活動(親子の集い・情報交換の場の提供等) ・支援者養成活動 ・託児(保護者等の疾病時の一時預かり)等	(1団体あたり) 上限25万円	4月下旬	(社)生命保険協会 沖縄県事務室 TEL:098-862-1771 FAX:098-860-1521
トヨタ財団	2012年度 国内助成プログラム 「一般枠」	活動助成 日本国内 (特定の地域を対象とした取り組み)	特定の地域(もしくは近接した地域同士の連携)を対象とした取り組み ・地域に生きる人々が主体となり、地域社会の再生・振興に向けて「継ぐ」「つくる」「つなぐ」というプロセスに基づき、対象地域の地域課題の解決に具体的に結びつく持続的かつ意欲的な取り組みであること ・地域の課題について多くの人知ってもらい「自分ごと」として感じてもらえるきっかけや機会の創出を視野に入れた取り組みであること	6,000万円	5月上旬	トヨタ財団 TEL:03-3344-1701 FAX:03-3342-6911
		地域間連携助成 日本国内 (都道府県又は行政区画をまたぐ複数の地区)	「活動助成」の要件に加え、 ・プロジェクトの実施主体に実績があり、活動の理念が明確であること、 ・同じ課題を抱える地域の住民・団体同士が連携し、お互いのノウハウやネットワーク活かしながら共に課題解決に取り組む活動であること、 ・活動終了後も地域間の持続的なつながりや、協力関係の創出につながる取り組みであり、その成果が広く社会に波及することが期待される取り組みであること。	2,000万円		
	2012年度 国内助成プログラム 東日本大震災対応 「特定課題」	活動助成(年2回公募) 東日本大震災の被災地域(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉など)ならびに、上記に居住地のある人ひとが、現在避難している地域	地域住民が主体となった取り組み (地域住民が中心となった調査研究活動も含む) ・活動の目的に応じ、多様なメンバーの参加がある(適切な広がり有していること)	(1件につき) 上限300万円 (夏助成・冬助成合計)		
		地域間連携助成 東日本大震災の被災地域(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉など)ならびに、上記に居住地のある人ひとが、現在避難している地域	被災地の住民が主体となった取り組み ・活動の目的に応じた、メンバー構成の適切な広がり ・財団と実施者の協議に基づく計画型のもの (事前の相談を必須とする)	(1件につき) 上限1,000万円		
	2012年度 研究助成プログラム 「一般枠」	活動助成 国籍、所属、学歴、居住地などは問わない	共同研究1: 社会の新たな価値の創出をめざす研究 共同研究1: 社会的課題の解決に資する実践的な研究 個人奨励: 次世代を担う若手・在野研究者の育成	【共同研究】 (1件につき) 上限1,000万円 【個人奨励】 (1件につき) 200万円 (1年あたり100万円以下)		
	2012年度 研究助成プログラム 「特定課題」政策提言助成	地域間連携助成 東日本大震災の被災地域を中心とした地域 ※所属、居住地等は問わない (被災地域外からの応募も可、ただし日本語に限る)	被災地の復興に寄与する課題解決型の研究で、助成期間内に何らかの成果発信(政策提言、論文など)が行われるもの 【要件】 ・被災地の復興に寄与する課題解決型の研究 ・具体的かつ明確な成果の発信(政策提言、論文など)	(1件につき) 年間300万円程度		
「エクセレントNPO」をめざそう市民会議	第1回エクセレントNPO大賞	国内外における社会貢献を目的とした市民による日本国内のNPOやその他の非営利組織、もしくは東日本大震災の救援、復興活動に従事した日本国内のNPOやその他の非営利組織、市民によるグループ	非営利組織の活動が広く市民に開かれ、参加の機会が幅広く提供されていること、活動への参加により、市民一人ひとりが市民として成長できる場が十分に提供されている組織に与えられる賞。	(1)エクセレントNPO大賞: 賞状・賞金50万円 (2)～(5)の受賞者より選考 (2)市民賞: 賞状・賞金50万円 (3)課題解決力賞: 賞状・賞金50万円 (4)組織力賞: 賞状・賞金50万円 (5)特別賞: 東日本大震災復興支援賞・賞状・賞金50万円	5月上旬	エクセレントNPO大賞審査委員会事務局 電話:03-3548-0511 FAX:03-3548-0512
24時間テレビチャリティー委員会	福祉車両寄贈	社会福祉法人、NPO法人、任意団体、地方公共団体、医療法人、ボランティア団体、学校法人、民法法人(社団、財団)など営利を目的としない団体、個人	リフト付きバス、スロープ付き普通自動車、スロープ付き軽自動車、入浴車(軽)、電動車いす、折り畳み式電動車いす ※入所施設の利用者のみを対象とする事業は助成対象外。	1団体につき1台	5月中旬	日本テレビ放送網(株) 24時間テレビチャリティー委員会事務局 TEL:03-6215-3008
住友生命健康財団	スミセイコミュニティスポーツ推進助成	コミュニティスポーツに関心のある組織や個人	(A)調査・研究助成 ・多様な市民の健康づくりに幅広く貢献する可能性のあるものなど (B)実践助成 ー一人ひとりの個性を生かした独創的でユニークなもの など	(A)〈1件あたり〉 50万～400万円以下 (B)〈1件あたり〉 50万円以下	5月中旬	(財)住友生命健康財団 スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム係 TEL:06-6947-3140 FAX:06-6947-3142
★沖縄タイムス社	タイムスふれあい事業	県内の小規模福祉施設や福祉団体	年度内に施設事業計画として備品や設備などの整備を予定する団体	送迎用車輻や冷房機器、パソコン機器一式等の購入費	5月中旬	沖縄タイムス社総務局総務部 (タイムスふれあい事業事務局) TEL:098-860-3548 FAX:098-860-3606
みずほ教育福祉財団	第29回老後を豊かにするボランティア活動資金	■地域社会で高齢者のための活動をすすめている幅広いボランティアグループ(住民参加型在宅福祉サービス団体等を含む) ■ボランティア数10～50人程度・結成以来の活動実績2年以上	■地域の活動で内容が先駆的かつ他の範となるもの。 ■今日のニーズに対応した内容で継続性の高いもの。 ■活動の方法に工夫がみられ、他に普及したいもの ■高齢者の日常生活の援助や生活環境の向上、レクリエーションや他世代との交流を図る活動に使用する用具・機器類の購入費	(1団体あたり) 限度額10万円	5月下旬	(財)みずほ教育福祉財団 福祉事業部 TEL03-3596-4532
日本生命財団	高齢者助成 「先駆的事业助成平成」	社会福祉法人、財団法人、社団法人、NPO法人 ・すでに優れた活動実績があること等	■高齢社会における地域福祉、まちづくりを目指す地域を基盤とした先駆的事业 ■高齢者の自立・ケア・自己実現・社会参加を推進する地域社会システムづくりの先駆的事业 ■認知症高齢者に関する予防からケアまでの総合的な先駆的事业	2年半の合計 (1団体あたり) 700万円以内	5月下旬	日本生命財団 高齢社会助成 事務局 TEL:06-6204-4013 FAX:06-6204-0120
NHK厚生文化事業団	わかば基金	地域で活発な福祉活動をすすめているグループ NPO法人	①【第1部門: 支援金贈呈の部】 高齢者や障害者の日常生活支援活動、社会参加、就労支援、文化活動、ネットワークづくり等 ②【第2部門: リサイクルパソコンの部】 高齢者や障害者のパソコン指導など ③【東日本大震災被災地 支援金部門】 地域で暮らす高齢者や障害のある人の日常生活を支援したり、さまざまなサービスを提供している	①【第1部門: 支援金部門】 ■金額: 上限100万円 ②【2部門: リサイクルパソコン部門】■パソコン: 1グループ原則3台まで(ノートパソコン50～100台を予定)。 ③【東日本大震災被災地 支援金部門】■金額: 上限100万円	5月下旬	NHK厚生文化事業団「わかば基金」係 TEL:03-3476-5955 FAX:03-3476-5956
丸紅基金	平成24年度(第38回)社会福祉助成金	非営利法人、3年以上継続的な活動実績のある団体	社会福祉事業 福祉施設の運営、福祉活動など)を行う民間の団体が企画する事業。(平成24年11月から平成25年10月末までに実施される事業が対象)	(1件あたり) 原則200万円を上限	5月下旬	福丸紅基金 TEL:03-3282-7591・7592 FAX:03-3282-9541

助成団体名	助成事業名称	対象	対象となる事業・活動・内容等	金額など	申込締切の目安	問い合わせ先
大同生命厚生事業団	サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成	社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするサラリーマン(ウーマン)の個人・グループ	■高齢者福祉に関するボランティア活動 ■障害者福祉に関するボランティア活動 ■こども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動で、内容が先駆性、継続性、発展性があり、効果が予測できるもの ※通常のこども会活動は除く。いずれも目的、計画等が明確な日本国内での無償の活動とする。	〈1件あたり〉 原則10万円 (内容が優れている場合は20万円限度)	5月下旬	〈公財〉大同生命厚生事業団 事務局 TEL:06-6447-7101 FAX:06-6447-7102
	シニアボランティア活動助成	社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニア(年齢60歳以上)の個人・グループ		〈1件あたり〉 原則30万円 (特に優秀な研究については50万円限度)		
	地域保健福祉研究助成	・保健所、衛生研究所等衛生関係機関に所属する職員 ・都道府県市町村の衛生および福祉関係職員 ・保健・医療・福祉の実務従事者	■地域保健および福祉に関する研究 ■在宅・施設の医療、福祉および介護に関する研究 ■その他住民の健康の増進に役立つ研究 ※特定地域を対象とした研究とする。			
財団法人JKA	平成24年度東日本大震災復興支援補助(第2次)	特定非営利活動法人(NPO法人)、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人、財団法人、社団法人その他公共的な法人および大学に所属する研究者(大学生・大学院生は除く)	■被災地域および被災者受入地域における支援拠点、ネットワークづくり活動 ■被災地域および被災者受入地域における高齢者、児童、障害者等を対象とした生活支援(メンタルケア、教育支援等)活動 ■被災地域の記録活動(後世への伝承、普及・啓発) ■実態調査、現在・将来にわたるニーズ調査活動(普及・啓発) ■被災者や被災地域が行う復興(まちづくり、くらしづくり等)活動 ■被災者の自立支援、就業支援を目的とした活動	〈1事業につき〉 300万円以内 (補助率1/1)	6月上旬	財団法人JKA 補助事業部公益・福祉振興事業課 FAX:03-3512-1227
★沖縄大学地域研究所	第11回ジュニア研究支援	■南西諸島・琉球弧の中小高生によって構成される共同研究グループとする。 ■研究代表者を含む研究メンバーは、中小高生とし、中小高生自ら発想した研究テーマ・内容・計画をベースとする。	キーワードは「自分たちが住んでいる地域」の研究	〈1グループあたり〉 5万円	6月上旬	沖縄大学地域研究所 TEL:098-832-5599 FAX:098-832-3220
★(社)沖縄県対米請求事業協会	平成24年度地域活性化助成事業	(1)第1部 助成対象機関 ①県内の広域市町村圏事務組合 ②地域づくり団体 (2)第2部 大規模地域プロジェクト	地域の振興及び活性化を目的とし、各広域市町村圏事務組合及び地域づくり団体並びに沖縄県又は市町村が実施するワークショップ(演習形式)、フォーラム、シンポジウム、セミナー(勉強会)、講演会等を対象とする。	第1部 助成率は90%とし、最高限度額は30万円 第2部 助成率は90%とし、最高限度額は100万円	6月中旬	社団法人沖縄県対米請求権事業協会 TEL:098-862-9390 FAX:098-862-9396
日本生命財団	高齢者助成「実践的研究助成」	社会福祉法人、財団法人、社団法人、NPO法人 ・すでに優れた活動実績があること等	1. 高齢社会における地域福祉、まちづくりに関する実践的研究 2. 高齢者の自立・自己実現・社会参加等に関する実践的研究 3. 認知症高齢者の予防からケアまでに関する実践的研究 4. 東日本大震災被災地を研究対象フィールドとする上記1から3のいずれかに該当する実践的研究	〈1件あたり〉 (2年間) 200～250万円程度	6月中旬	日本生命財団 高齢社会助成 事務局 TEL:06-6204-4013
財団法人 こども未来財団	平成24年度放課後児童クラブ施設整備事業	「放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づく事業を行う、放課後児童クラブ室を設置する者。 ・NPO法人、学校法人、株式会社等が対象。	昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童、その他健全育成上指導を要する児童を対象として、放課後児童健全育成事業を実施する「放課後児童クラブ」。 ただし、この施設整備事業により建物を新築し所有権の保存登記をする場合及び所有している建物に限る。 また、地方自治体から放課後児童健全育成事業として運営費補助を受けている(若しくは受ける予定がある)必要がある。	放課後児童クラブ室の整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費 ・創設 ・改築 ・拡張 ・改修	6月中旬	財団法人こども未来財団 事業部事業振興課 TEL:03-5510-1832 FAX:03-5510-1835
	平成24年度「子育て支援拠点環境改善事業」	国、地方公共団体、任意団体及び個人以外の者が運営する子育て支援拠点の環境改善のための事業	平成23年度子育て支援交付金の交付対象事業等について1)(5)「地域子育て支援拠点事業」に準じた運営を行っているが、開設日数等が実施要件に満たない等の理由のために、地域子育て支援拠点事業として運営費補助を受けていないこと。 【対象例】 商店街の空き店舗や公民館等の公共施設内のスペースで事業を行うために、親子一緒に遊ぶスペースと相談室等を仕切るために間仕切り(衝立等含む)を入れる等	対象経費から寄付金その他の収入額を控除した額と700万円とを比較して少ない方の額に4分の3を乗じて得た額		
	平成24年度「小規模放課後児童クラブ設備整備事業」	放課後児童健全育成事業を実施する者(法人格のない任意団体も対象)で放課後児童クラブガイドラインに沿った施設運営を行っていて、児童数が概ね5人以上10人未満の放課後児童クラブ	対象となる設備(設置工事費含む) ・暖房器具、扇風機、机、本棚、ロッカー、じゅうたん、ファックス、パソコン、テレビ、デジタルカメラ等 対象となる設備(設置工事費含む) ・エアコン、防犯器具、他小規模の改修	限度額10万円		
	平成24年度「特別保育事業等推進施設助成事業」	社会福祉法(昭和26年法律45号)第22条の規定により設立された社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、特例民団法人が設置・経営する児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条に規定する保育所	助成対象経費は、特別保育事業等を推進するために行う事業に必要な経費	事業に必要な経費として当財団が認めた総事業費の4分の3を乗じて得た額(千円未満切り捨て)と75万円を比較して少ない方とする。		
	平成24年度 事業所内保育施設環境づくり支援事業 ①「地域交流等保育活動促進事業」 ②「保育備品等購入費助成事業」	自社の従業員の児童を対象に、一般事業主(児童手当拠出金を納付している法人等)が設置運営する事業所内保育施設で厚生労働省の「認可外保育施設の指導監督基準」に準じ、要件を満たすもの	①「地域交流等保育活動促進事業」 助成対象経費は、次のような保育活動を年に2つ以上(異なる活動であれば、同じジャンルを2つでも可)実施するために必要な、謝礼金、消耗品費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、保険料、雑役務費及び備上料 ■ 地域における諸行事への参加活動 ■ 高齢者等との世代間交流活動 ■ 郷土文化の伝承活動 ■ 年中行事等に対する創意工夫を凝らした保育活動のうち、外部の人々との交流を図るもの ■ 保護者に対する育児や遊び等の子育て教室 ■ 地域の人々との共同による防犯意識や機能を強化する活動 ②「保育備品等購入費助成事業」 室内遊具、園庭遊具、調理用器具、調理用家電又は保育活動に必要な備品であって、税込単価が1万円以上(給食用食器、調理小物等は合計額が1万円以上)のもの。 ままごとセットや積み木ブロックセット、絵本セットなども、1セット1万円以上であれば対象	助成対象経費の実支出額に対して10万円まで 10～40万円		
	平成24年度「授乳室等整備助成事業」	不特定多数の人が利用する施設に授乳室等を設置する施設の設置者、経営者など。	■ 授乳室の整備 ■ 親子トイレ・子どもトイレの整備	対象経費の4分の3以内で千円未満は切り捨て 50～200万円		
日本フィランソロピー協会	第15回まちかどのフィランソロピスト賞	＜一般部門＞社会のために私財を投じた個人またはグループ(故人も可) ＜青少年部門＞社会のために寄付活動(募金活動含む)をした18歳以下の個人またはグループ(学校単位も可/高校生まで)	■フィランソロピー精神(人類愛)から生まれた寄付であるもの ■社会のために役立つ寄付であるもの ■寄付にあたって人々を感動させるエピソードがあるもの	賞状	6月下旬	まちかどのフィランソロピスト賞」事務局 公益社団法人日本フィランソロピー協会 TEL:03-5205-7580 FAX:03-5205-7585
みずほ教育福祉財団	第10回配食用小型電気自動車(みずほ号)寄贈事業	週1回以上の配食活動を行っているボランティア・グループ等	■週1回以上の配食活動を行っているボランティア・グループ(NPO等非営利団体・法人を含むが、行政等から給配食事業の委託を受けているもの、社協は対象外) ■社協の推薦を受けたもの ■全国老人給食協力会の会員で、同協会の推薦を受けたもの	配食用小型電気自動車1グループ1台 10グループ程度を見込み	6月下旬	みずほ教育福祉財団 TEL:03-3596-4532 FAX:03-3596-4531
ファイザー株式会社	ファイザープログラム ～心とからだのヘルスケア～	民間の非営利団体であること、原則として2年以上の活動や研究の実績があること等(個人は不可)	下記3つの重点課題について市民団体が行う市民活動及び市民研究 ・中堅世代の人々(主に30・40・50歳代)の心身のケアに関する課題 ・心身のケアを得ることが困難な人々の健康の保障に関する課題 ・上記各課題の解決に関連したヘルスケアを重視した社会の実現に関する課題	〈1件あたり〉 上限300万円	6月下旬	ファイザー株式会社 ファイザープログラム事務局 TEL:03-5309-7663 FAX:03-5309-9004
公益財団法人 ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン	平成24年度「ドナルド・マクドナルド・ハウス財団助成事業」	難病児及びその家族を支援する福祉、医療分野におけるボランティア団体(非営利団体)	下記全てを満たしているプログラム ・0歳から21歳までの子どもの健康や福祉を直接改善するプログラム ・多くの子ども達を支援する見込みがあるプログラム ・必要性が高く目的が明確なプログラム ・団体の運営費や管理費(給与や交通費を含む)以外の使用用途 ※成果報告として報告書を提出し平成25年3月末までに提出。	総額250万円	6月下旬	公益財団法人 ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン TEL:03-6911-6068 FAX:03-6911-6198
太陽生命厚生財団	社会福祉助成事業	I. 事業助成「ボランティアグループが行う事業への助成」 II. 研究助成「老人保健、生活習慣病、高齢者福祉に関する研究・調査への助成」	I. 事業助成「ボランティアグループが行う事業への助成」 ■在宅高齢者または在宅障害者の自助・自立の意欲を引き出し、または鼓舞する等その生活の支援に資する事業・費用 ■在宅高齢者または在宅障害者の福祉に関する事業をするために必要な機器、機材、備品等を整備する事業・費用(動物及び植物を含む) II. 研究助成「老人保健、生活習慣病、高齢者福祉に関する研究・調査への助成」 法人または民間機関等が実施する老人保健、老人医療、生活習慣病に関する研究または高齢者福祉に関する研究または調査に必要な費用に対し助成する。 (対象事業)社会福祉法人、その他の法人または民間機関等が実施する老人保健、老人医療、生活習慣病に関する研究、ならびに高齢者福祉に資する研究・調査	I. 事業助成「ボランティアグループが行う事業への助成」 1件10万～50万円(総額2,000万円) II. 研究助成「老人保健、生活習慣病、高齢者福祉に関する研究・調査への助成」 1件30～50万円(総額300万円)	6月下旬	(財)太陽生命厚生財団事務局 TEL・FAX:03-3272-6268
(公財)あしたの日本を創る協会	あしたのまち・くらしづくり活動賞	地域住民が自主的に結成し運営している地域活動団体、または、地域活動団体と積極的に連携して地域づくりに取り組む企業、商店街、学校等、くらしづくり・ひとづくり活動に2年以上取り組む、大きな成果をあげて活動している団体。 活動範囲は市町村地域程度まで。	■震災復興にむけてのまちづくり活動や震災復興支援の活動など。 ■災害に強い地域づくり活動。住民同士の支えあい、地域コミュニティの維持をめざす活動など。 ■子どもの見守りや居場所づくり活動。 ■高齢者の生きがいづくりや日常生活のサポート・ケアの充実に取り組む活動など。 ■景観保全の活動、地域交通、公共施設の整備による快適な生活環境をつくり出す活動など。 ■地域文化の振興や掘り起こし、伝承する活動。 ■地球温暖化防止や地域循環型社会をめざす活動 など。 ■都市と農山漁村との交流をすすめる活動 ■食育や地域に根ざした食文化を育む活動。 ■地域防犯、地域点検などによる犯罪に強いまちづくりの活動など。 ■子育て家族の居場所づくりやサポートや「子育てネットワーク」づくり活動。世代間交流の活動など。	■内閣総理大臣賞(賞状・副賞20万円) ■内閣官房長官賞(賞状・副賞10万円) ■総務大臣賞(賞状・副賞10万円) ■主催者賞 5件程度(賞状・副賞5万円) ■振興奨励賞 20件程度(賞状)	6月下旬	(公財)あしたの日本を創る協会 TEL:03-5772-7201 FAX:03-5772-7202
日本財団	2012年度福祉車両助成事業	NPO法人、社会福祉法人、財団法人、社団法人、公益社団法人、一般社団法人、財団法人、公益財団法人、一般財団法人	社会福祉等に係る全ての事業が対象。 ただし高齢者や障害者が地域で暮らすための在宅サービス、通所サービス、就労支援の車両配備を優先します。	■ヘルパー車の整備 ■車いす対応車(軽)の整備 ■車いす対応車(普通)の整備 ■送迎車(普通)の整備 ■送迎バスの整備 ■バン(軽)の整備 ■バン(普通)の整備 ■軽トラックの整備 ■ダブルキャブトラックの整備 ■出張販売車(軽)	7月上旬	日本財団 車両ユニット TEL:03-6229-5163

助成団体名	助成事業名称	対象	対象となる事業・活動・内容等	金額など	申込締切の目安	問い合わせ先
公益財団法人 ユニバーサル財団	第6回ボランティア・ミシガン研修	身近に高齢者と接するボランティア、傾聴ボランティアなど高齢者や災害被災者などの心のケア活動に取り組まれている方	身近に高齢者と接するボランティア、傾聴ボランティアなど高齢者や災害被災者などの心のケア活動に取り組まれている方	10万円(概算)	7月中旬	公益財団法人 ユニバーサル財団 TEL:03-3350-9002 FAX:03-3350-9008
パナソニック株式会社	Panasonic NPO サポートファンド for アフリカ	■アフリカの課題に取り組む民間非営利組織であること ■日本国内に主たる事務所をもっていること ■法人格の有無は問わないが、定款、寄付行為もしくはこれに相当する規約を有すること ■政治、宗教活動を目的とする団体でないこと ■設立から3年以上の活動年数を有し、有給スタッフを2〜3名抱える団体が望ましい	各団体の広報・啓発活動、広報活動に携わる人材育成事業	1団体上限100万円(総額400万円)	7月中旬	パナソニック株式会社 コーポレートコミュニケーション本部 社会文化グループ TEL:03-6403-3140
日本おもちゃ図書館財団	日本おもちゃ図書館財団助成事業	■障がい児を中心に利用され、広く開放されており、運営主体はボランティアが中核のおもちゃ図書館 ■原則既設のおもちゃ図書館であること ■利用者に無料で利用されていることが原則のおもちゃ図書館。	【A申請】(事前リストアップ方式) ■おもちゃの購入費用 ■手作りおもちゃのための材料費 ■おもちゃ図書館の整備費 ※前年度にAの助成をうけている場合、本年度はA及びBの申請は対象外です。 【B申請】(事後報告方式) ■おもちゃの購入費用、手作りおもちゃのための材料費 ※前年度にBの助成を受けた場合でもA及びBの申請は可能です。	【A申請】 上限30万円 【B申請】 一律5万円	7月下旬	(財)日本おもちゃ図書館財団 TEL:03-5299-9010 FAX:03-5299-9011
(財)松翁会	平成24年度社会福祉助成金	原則として法人施設、団体であること。ただし、法人格をもたないものであっても、特に効果が期待できる場合は対象とすることもあるが、個人は除く。	■社会福祉の向上を目的とした企画であること ■明確な企画(目的、内容、資金使途等)であること ■推進体制が確立しており、自己資金の調達を努力をしていること ■先駆的、開拓的事業を優先する ■障がい者福祉・難病案件等を優先する	上限60万円(応募最低額10万円、万円単位)	7月下旬	(財)松翁会 事務局 社会福祉事業部助成係 TEL:03-3201-3225
公益財団法人 損保ジャパン記念財団	社会福祉助成 自動車購入費助成	特定非営利活動法人、社会福祉法人で法人格を取得、あるいは取得を目指している団体	障害者の在宅福祉活動を行う団体。※ただし、年齢に伴う障害者(高齢者)の在宅福祉活動団体は除く。	自動車購入費1件 100万上限	7月下旬	公益財団法人 損保ジャパン記念財団 TEL:03-3349-9570 FAX:03-5322-5257
(財)みずほ福祉助成財団	みずほ福祉助成財団「H24年度社会福祉助成金」	社会福祉法人、特定非営利活動法人等の非営利法人及び任意団体、小規模作業所等又は研究グループ(5人以上で構成)とし、営利法人と個人は除きます。	障害児者に関する事業及び研究で、先駆的・開拓的な事業及び研究を優先します。 ■障害児者の福祉向上を目的とした事業、研究であること ■研究助成は、社会福祉(ソーシャルワーク)に関する研究について可 ■先駆的・開拓的な案件、緊急性の高い案件及び効果等が期待できる案件であること ■明確な企画(目的、内容、資金使途等)と具体的な計画に基づく単一の事業及び研究	助成額は事業(研究)総額の90%以内且つ下記の金額を限度とする。 【事業助成】 1件当たり15万円〜100万円 【研究助成】 1件当たり100万円以内	7月下旬	公益財団法人 みずほ福祉助成財団 TEL:03-3201-2442 FAX:03-5252-8660
NPO法人 モバイル・コミュニケーション・ファンド	ドコモ市民活動団体への助成(環境分野)	■日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体でNPO法人などの法人格を有するもの ■活動実績が2年以上である団体(法人格を有する以前の活動実績を含む) ■複数のNPOが連携した協働事業で、地域の中間支援組織(NPOセンター等)が代表申請団体となる場合は、その協働グループ	『環境を守る』をテーマにこれからの地球や地域の環境のためになる次のような活動 ■省エネ、再生可能エネルギー導入の推進など、低炭素社会の実現に向けた活動 ■リデュース・リユース・リサイクルなど、循環型社会を形成するための活動 ■森林管理、里地・里山づくり、希少動物の保護など、地域の生物多様性の保全に繋がる活動 ■化学物質・有害物質対策により地域住民の安心・安全を確保する活動 ■環境教育や環境情報の発信など環境コミュニケーションを促進する活動 ■上記1から5以外で『環境を守る』という視点に立った活動テーマに相応しい支援活動	1件当たり100万円〜(上限200万円、総額2500万円以内)	7月下旬	NPO法人 モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF) TEL:03-3509-7651 FAX:03-3509-7655
PanasonicNPOサポートファンド事務局	Panasonic NPOサポートファンド	■ 団体設立から3年以上を有すること ■ 有給常勤スタッフ1名以上であること ■ 直近3ヶ年の会計年度の経常収入の平均が1,000万円以上であること ■ 日本国内に事務所があること 【環境分野】 環境問題に取り組み、強い市民社会の創造を目指すNPO・NGO ※ライフスタイルの転換、持続可能な社会への変革を目指す団体 【子ども分野】 子どもたちの健やかな育ちを応援する新しい社会の創造を目指し、先駆的な活動と自己変革に挑戦するNPO・NGO	「(1)組織診断助成」と「(2)キャパシティビルディング助成」の2段階で助成 (1)組織診断助成:第三者による客観的な視点・多様な視点をとり入れた組織診断を実施し、組織課題を抽出したうえで、自らが課題解決策を策定するために必要な経費を助成する (2)キャパシティビルディング助成:組織診断助成を受けた団体の中から選考しキャパシティビルディングを実行促進するために必要な経費を最大2年間助成する	組織診断助成 上限100万円	7月下旬	パナソニック株式会社 コーポレートコミュニケーション本部 社会文化グループ TEL:03-6403-3140 FAX:03-3459-6044
★沖縄県労働金庫	沖縄県労働金庫『NPO助成金』	■ 沖縄県内に事務所を有するNPO法人であること ■ 1年以上の活動実績を有し、活動を継続できる見込みのあること ■ 宗教活動、政治活動を目的としない団体であること ■ 労金に助成金受取口座として応募団体名義の普通預金口座を開設しているか、今後開設できること	福祉の向上を目指す活動 ・地域や自然環境の保全、回復を目指す活動 ・地域文化の振興を目指す活動	20万円 (総額100万円、5団体を予定)	7月下旬	沖縄県労働金庫 総合企画部 TEL:098-861-1196
特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター	第9回パートナーシップ大賞	■ 応募の時点で継続中および事業終了後1年以内のもの。自薦、他薦で、NPO及び企業双方の了解があるもの ■ 協働事業ごとの応募であるため、複数の応募も可 ■ 事業所単位での応募も可	日本に所在するNPO(法人格の有無は問わず)と企業の協働事業	■日本パートナーシップ大賞グランプリ(記念額、NPOには副賞30万円) ■日本パートナーシップ賞5事業(記念額、NPOIには副賞10万円) ■その他特別賞	7月下旬	特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター(PSC) 「第9回日本パートナーシップ大賞」募集係 TEL:052-762-0401 FAX:052-762-0407
清水基金	「助成事業」	海外研修事業 民間社会福祉法人において、障害児・者の処遇等に従事している者を海外に派遣して専門分野の研修を通じわが国社会福祉のサービスの向上を目的とする事業 一般助成事業 障害児・者の各関係施設を経営する民間社会福祉法人、及び、密接に関連する福祉団体	【派遣人員】 ・毎年 Aコース(3ヶ月研修) 3名以内 Bコース(1ヶ月研修) 5名以内 【研修機関】 ・翌年 4月〜 7月(Bコースは 5月迄) 【研修内容】 《合同研修》 ・外国の社会福祉制度の基礎的団体研修(2週間) 《個別研修》 (Aコース) 合同研修後、研修者自身が設定するテーマに基づき、海外各国の施設・機関において個別に実施 (Bコース) 合同研修後、当該国において社会福祉現場で実習 【研修終了後】 ・研修生には「海外研修報告書」を提出していただき、これを国内の関係機関、及び施設に配布する ・清水フェローションソサエティー(同窓会)へ入会し、「帰国報告会」で発表する	Aコース 一人当たり160万円以内 Bコース 一人当たり80万円以内	7月下旬	(福)清水基金 TEL:03-3273-3503
★沖縄海邦銀行	かいぎん環境貢献基金	県内に所在する民間の非営利環境団体(法人格の有無は問わず)	■ 海浜や河川の保全活動等 ■ 地域での緑化活動等 ■ 地域の自然環境を活用したエコツアーの開催やボランティアガイドの養成等 ■ 資源循環に関する講演会や勉強会の開催等 ■ 自然環境保全に関する啓発を目的とした雑誌・パンフレット等の作成等 ■ 青少年を対象とする自然環境教育の促進等 ■ 自然環境保全を対象とした調査研究等 ■ その他自然環境保全に関する活動等	1団体上限100万円	8月下旬	(株)沖縄海邦銀行 総合企画部 地域・環境貢献室 TEL:098-867-2125 FAX:098-867-5834
住友生命保険相互会社	未来を強くする子育てプロジェクト 子育て支援活動の表彰	より良い子育て環境づくりに資する活動を行い、成果を上げている個人・団体(規模は問いません)	■ 子育て支援に資する諸活動を継続的にを行っていること。 ■ 活動内容が社会に認められ、ロールモデルとなりうるものであること。 ■ 活動の公表を了承していただける個人・団体であること。 ■ 日本国内で活動している個人・団体に限る。	■ 文部科学大臣賞(表彰状)※未来大賞の1組に授与 ■ 未来大賞(表彰状、副賞100万円)※2組表彰程度 ■ 未来賞(表彰状、副賞50万円)※10組程度	9月中旬	「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局W係 TEL:03-3265-2283
財団法人かめのり財団	第6回かめのり賞	5年以上の活動歴を持つNPO、ボランティアグループ、個人	■ 国際交流・協力に関わる活動 ■ 多文化共生に係わる活動 ■ 国際貢献に携わる人材を育成する活動 ※特に、東日本大震災や被災地域やその影響を受けた地域の方々およびそれらの地域を応援する活動を応援する活動を積極的に支援します	正賞(記念の楯)及び副賞として活動奨励金50万円	9月中旬	財団法人かめのり財団 「かめのり賞」係 TEL:03-3234-1694 FAX:03-3234-1603
公益財団法人 大和証券福祉財団	第19回ボランティア活動助成	ボランティア活動を目的とした団体・グループ	特に在宅老人、障がい児・者、児童問題等に対するボランティア活動	1団体30万円上限	9月中旬	公益財団法人 大和証券福祉財団 TEL:03-5555-4640 FAX:03-5202-2014
公益財団法人 ヤマト福祉財団	ヤマト福祉財団 小倉昌男賞	日本国内に居住し、授産施設、共同作業所などの障がい者就労施設、または民間企業の労働現場などにおいて、障がい者に積極的に働く機会を提供するなど次のいずれかに該当する個人	■ 給与をはじめ労働条件の改善を通じて、働く障がい者の生活向上に大きく貢献している方。 ■ 障がい者に適した仕事や、労働環境づくりを工夫するなど、つねに障がい者の立場を考えて雇用拡大に努力し、著しい実績をあげている方。 ■ 障がい者に熱心に仕事を教え、多くの障がい者をそれぞれ一人前の職業人として育てあげてきた方。 ■ 働く障がい者を手助けしたり、励まして、障がい者が喜びをもって働き続けていくことを可能にしている方。 ■ 働く障がい者の日常生活の良き相談相手となり、それによって多くの障がい者に生きる自信と喜びをもたらしている方。	ブロンズ像「愛」 副賞:賞金100万円	9月中旬	公益財団法人ヤマト福祉財団事務局 TEL:03-3248-0691 FAX:03-3542-5165

助成団体名	助成事業名称	対象	対象となる事業・活動・内容等	金額など	申込締切の目安	問い合わせ先
ブルデンシャル生命保険 ジブラルタ生命保険 ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険 日本教育新聞社	第16回ボランティアスピリット賞	【グループ応募】 中学・高校生が活動しているグループ 【個人応募】 応募締切時12歳以上18歳以下であること	地域社会に貢献する青少年を応援します(分野は問わず)。ボランティア活動の内容、活動を通して学んだことなどを応募用紙に記入・送付	・感謝状と記念品(全員) ・コミュニティ賞 (150名・グループ、表彰状、銅メダル、支援金2万円) ・ブロック賞 (40名・グループ、表彰状、銀メダル、支援金5万円) ・奨励賞 (ブロック賞より8名・グループ、表彰状、クリスタルトロフィー、支援金10万円) ・文部科学大臣賞 (ブロック賞より2名・グループ、表彰状、金メダル、クリスタルトロフィー、支援金10万円)	9月中旬	ボランティア・スピリット・アワード事務局 TEL:03-5501-5364
全国社会福祉協議会	平成24年度「植山つる児童福祉研究奨励基金」	児童福祉の実践処遇の仕事に情熱をもち、自らの技術と専門性を高めるために積極的に研究活動に励む保育士等職員の研究活動を奨励する	■研究A(自主研究) 児童福祉施設に働く職員(個人・施設・グループ・団体)。 児童福祉に関する自主研究。 ■研究B(専門研究) 児童福祉施設で働く職員(施設・グループ・団体)。 児童福祉に関する自主研究であり、すでに基礎的な研究を終了し、さらに成果を発展させるための共同研究であること。ただし、学識者の協力を条件とする。 ※個人を除く。また、今年度内に同じ研究テーマで、他の研究助成の対象となっている場合も除く。	■研究A(自主研究) 各研究助成額は20万円以内。 年間助成総額100万円の予算において、若干名に助成。 ■研究B(専門研究) 研究助成額は100万円以内。 年間1件のみの助成。	9月下旬	社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部 TEL:03-3581-6503 FAX:03-3581-6509
TOTO	TOTO水環境基金	■営利を目的としない市民活動団体 ■地域に根ざした活動をしている団体、日本国内に本部を有する団体で、海外に支部等を有し、現地スタッフが活動している団体 ■目的・内容が特定の宗教・政治等に偏っていない団体 など	■地域に水と暮らしの新しい文化の実現に向けた実践活動 ■地域の水と暮らしの関係についての調査研究活動	1件につき上限80万円 総額1,000万円	9月下旬	TOTO株式会社 総務部 総務第2グループ TEL:093-951-2224 FAX:093-951-2718
(社福) 読売光と愛の事業団	第10回読売福祉文化賞(表彰)	障害やハンデを持つ人たちも、健常者と共に地域社会の一員として楽しく生活できる。そんな心豊かな福祉文化を創造し、発展させていく担い手となる「有望新人」の発掘をねらいとしている。	(1)公益性ある創造的な事業で、ハンディを持つ方や地域の人々に元気を与え、ネットワークを広げている (2)個人又は団体が生き生きとした活動の場を持てる支援や企画を実践している (3)福祉の現場において、多様な文化の向上に尽くしている (4)明確なテーマを持って目覚ましい実績をあげ将来も継続、発展が期待できる	・一般部門 賞牌と活動支援金 100万円 (3件を予定) ・高齢者福祉部門 賞牌と活動支援金 100万円 (3件を予定)	9月下旬	社会福祉法人 読売光と愛の事業団 TEL:03-6226-7633 FAX:03-6226-7635
(社福)社会福祉事業研究開発基金	社会福祉事業研究開発基金	■原則国内に存在する社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体等、公益活動を行っている社会的信用を有する団体 ■継続的な活動実績があること ■申請団体等の設立目的や活動が政治的、宗教的、思想的に著しく偏っていないこと ■公的補助もしくは他の民間機関からの助成と重複しないこと	【一般助成】 社会福祉に関する処遇技術の開発等、先駆的・開発的事業 対象:社会福祉に関する民間の事業で、先駆的・開発的活動研究に従事する個人及び団体 ■具体的で応用可能な内容を有する企画であること ■公的補助もしくは他の民間機関からの助成と重複しないこと ■備品購入費、設備・整備費のみに充当されないこと 【特別助成】 社会的課題となっており対応が急務となっている事業を優先して助成 対象:日本国内で対応が急務となっている下記の社会的課題に関する民間の支援事業 ■精神障害者(発達障害者を含む)に関する支援 ■児童虐待防止に関する支援事業 ■ホームレス問題に関する支援事業 ■更生保護の活動に関する支援事業 ■認知症に関する支援事業	【一般助成】 1件50万円上限(総額500万円。15件程度を予定) 【特別助成】 1件100万円上限(総額2,000万円。40～50件程度を予定)	10月上旬	三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 業務企画課 (社福)社会福祉事業研究開発基金 助成申込係 TEL:03-6256-3581 FAX:03-6256-3589
(財)都市緑化機構	花王・みんなの森づくり活動助成	■国内で身近な緑を守り育てる活動＝森づくり活動団体 ■身近な緑を活用し、子どもたちに緑の触れ合いの機会を創出する＝環境教育活動団体 ※町内会、自治会、学校も含む	■森づくり活動団体 (1)団体で実施することが困難な専門的な技術等を要する作業の専門業者への委託費 (2)会員以外の市民等が参加する活動日時実施時に加入するイベント保険の保険料 ■環境教育活動団体 (1)子どもたちが参加する活動日への保険料 (2)環境教育活動を行う際の臨時スタッフへのアルバイト代や交通費 ■共通 (1)活動に必要な苗木、器具、資材などの購入費 (2)外部の専門家による指導等に対する謝金や交通費 (3)活動への参加者募集経費や報告用の写真代などの事務費	1件50万円上限 (15～20団体程度の助成を予定)ただし、2年目上限50万円、3年目上限25万円を予定	10月下旬	(財)都市緑化基金 TEL:03-5256-7161 FAX:03-5256-7164
コメリホームセンター	コメリ緑資金	営利を目的としない法人・団体に限る。 個人での申し込みは不可。	■緑や花に囲まれた美しいふるさとづくりを目的として植栽・植樹などの緑化活動 ■農業および園芸分野の新技術開発事業ならびに植物に関する研究事業 テーマ「食料自給率の向上に資する研究および活動」		10月下旬	株式会社コメリ コメリ緑資金事務局 TEL:025-371-4112 FAX:025-371-4151
★(福)沖縄県社会福祉協議会	沖縄県社協「地域福祉活動モデル事業」助成	社会福祉法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、特例民法法人、特定非営利活動法人、任意団体(ボランティアグループを含む)、市町村社会福祉協議会	■既存の事業や公の制度では対応し難い地域のニーズに応える等の先駆的、開拓的な取り組みで、他のモデルとなる事業 ■地域の活性化や課題解決に向けた取り組みで、一定の成果が期待できる事業 ■助成終了後も継続して実施することができる事業	1件あたりの額が2年間で100万円(助成対象経費の80%以内の額)を減	10月下旬	沖縄県社会福祉協議会 いきいき長寿センター TEL:098-887-1344 FAX:098-887-1349
日本財団	通常募集	日本国内に所在する財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体 など	■社会福祉・文化・教育などの事業 ■海や船にかかわる事業	補助率80%～90% (取り組み内容によって上限あり)	10月下旬	①公益・ボランティア支援グループ TEL:03-6229-5161 ②海洋グループ TEL:03-6229-5152
	障害者就労支援車両	日本国内に所在する財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、	主に障害者の就労を支援するための移動販売車 ■海や船に関する事業 ■社会福祉、教育、文化などの事業	補助率80%～90% (取り組み内容によって上限あり)	10月下旬	①海洋グループ TEL:03-6229-5152 ②公益ボランティア支援グループ TEL:03-6229-5161
	青色防犯パトロール用車両	青色防犯パトロールを実施できる証明書を持つNPO法人およびボランティア団体	青色回転灯装備の防犯パトロール車両(青パト)の購入資金助成	事業費総額の80%以内(上限130万円) 他	10月下旬	日本財団 公益チーム 青パト担当 TEL:03-6229-5161
	年度内事業	社団法人、財団法人、社会福祉法人など	災害による被災など、緊急に実施する必要がある事業のみを対象		随時 (H24.4月～25.3月末)	TEL:03-6229-5111(総合案内)
	海外の事業	海外に所在する団体	海外における人道活動や人材育成事業			
★(公財)車両競技公益資金記念財団	社会福祉ボランティア活動推進(器材整備)事業	ボランティア活動に相当の実績があり活動基盤が整備されている特定非営利法人及びボランティア活動団体	国内において実施される社会福祉のためのボランティア活動であって、ボランティア活動に必要な各種器材の整備事業とする。 ■老人、心身障害者(者)に対するボランティア活動に直接必要な器材の整備事業に對し、購入費用を助成する。 ■整備する器材は、新たに購入するものであり、原則として、消耗品、汎用事務機器及び介護保険事業に係る器材並びに自動車及び連年の器材整備事業については、助成の対象としない。 ■社会福祉施設に対する器材の整備事業は、助成の対象としない。	限度額:90万円	11月上旬	沖縄県ボランティア・市民活動支援センター(県社協) TEL:098-884-4548 FAX:〇九八―884-4545
(公財)キリン福祉財団	H25年度キリン・子育て公募事業助成	民間団体で、4名以上のメンバーが活動する団体・グループ法人格の有無、活動年数は問わず	■地域における子育てに関わるボランティア活動 ■「地域」「子育て」「ボランティア」の3つのキーワードに合致するもの ■また以下に当てはまるもの。 【活動区分】 (1)子育て広場・サロン、(2)居場所づくり、(3)いじめ・不登校、(4)虐待防止、(5)読書・絵本・読み聞かせ、(6)交流(世代・グループ)、(7)ネットワーク作り、(8)講演会・講習会の開催、(9)カウンセリング、(10)自然体験・社会体験、(11)音楽・演劇・絵画、(12)スポーツ・健康、(13)地域の遊び・芸能伝承、(14)外国を背景に持つ子どもへの支援、(15)障がい児のための支援、(16)その他	上限30万円	11月中旬	(公財)キリン福祉財団事務局 TEL:03-5540-3522 FAX:03-5540-3525
財団法人国際花と緑の博覧会記念協会 企画課	平成25年度花博記念協会助成事業	■公益法人(財団法人、社団法人など) ■特定非営利活動法人(NPO) ■人格なき社団のうち非収益団体であって代表者の定めがあるもの	「花の万博」の理念である「自然と人間との共生」の継承発展または普及啓蒙に資する事業であって、生命の象徴としての「花と緑」に関連する広汎な分野において、科学技術または文化の発展または交流に寄与するもの	(1)調査研究開発 一件当たり100万円以内 (2)活動・行催事 一件当たり50万円以内	11月中旬	財団法人国際花と緑の博覧会記念協会 企画課 TEL:06-6915-4516 FAX:06-6915-4524
ソニーマーケティング(株)	自らの意志によって社会をよりよくしていくというスリットとプランを持ち、それを着実に実行することができる大学生グループによるボランティア活動	自らの意志によって社会をよりよくしていくというスリットとプランを持ち、それを着実に実行することができる大学生グループによるボランティア活動	■大学生がリーダーシップをとって進めるボランティア活動。新たにグループを結成し、これから活動する新規の計画案でも応募可 ■2013年1～5月の間にスタートできる活動。既に実行されている活動については、この期間に継続していることが必要。 ■2013年夏に予定している活動報告会(会場は東京都内を予定)に参加し、結果もしくは経過を報告できること。	Aコース 上限25万円 (15グループを予定) Bコース 上限10万円 (10グループを予定)	11月中旬	明治学院大学ボランティアセンター 内 同ファンド事務局 TEL・FAX:03-5421-5131
トヨタ財団	トヨタ財団『国内助成プログラム』	(1)活動助成プログラム (2)地域間連携助成	(1)活動助成プログラム 地域に生きる人々为主体となり、地域社会の再生・振興に向けて、「継ぐ」「つくる」「つなげる」というプロセスに基づき、地域の課題の解決に具体的に結び付くプロジェクト等 (2)地域間連携助成 (1)活動助成プログラムでの助成の対象に加え、プロジェクトの実施主体に実績があり、活動の理念が明確であること等	(1)活動助成 1件年間300万円程度 (2)地域間連携助成 上限1,000万円	11月中旬	(公財)トヨタ財団地域社会プログラム係 TEL:03-3344-1701 FAX:03-3342-6911
日本たばこ産業株式会社	JT NPO助成事業	■非営利法人であること ■2012年9月30日時点で、法人として1年以上の活動実績を有すること ■法人の設立目的や活動内容が、政治、宗教、思想などに偏っていないこと	■通常助成 非営利法人が日本国内において、地域社会と核となって実施する地域コミュニティの再生と活性化につながる事業。 ■東日本大震災被災地支援助成 岩手県、宮城県、福島県に本拠地を置く非営利組織が、同三県において被災地域の人々と共に取り組む、被災地域コミュニティの復旧・復興をテーマとした事業(活動分野は問わない)。	上限150万円	11月中旬	日本たばこ産業株式会社 CSR推進部 社会貢献室 TEL:03-5572-4290 FAX:03-5572-1443
★ニッセイ財団	広がれ、元気っこ活動助成	「元気っ子活動」!地域の子育て支援活動」を、地域活動の一環として定期的、日常的に継続して取り組んでいる草の根的な民間の団体及びグループ	■自然と親しむ活動 ■異年齢・異世代交流活動 ■子育て支援活動 ■療育支援活動 ■フリースクール活動	1団体当たり 30万円～60万円 (物品購入資金助成)	11月下旬	沖縄県社会福祉協議会 沖縄県ボランティア・市民活動支援センター TEL:098-884-4548 FAX:098-884-4545
	生き生きシニア活動顕彰	高齢者が主体となって行う地域貢献・社会貢献活動を定期的・日常的に取り組んでいる、以下の草の根的な民間の団体・グループ	■高齢者による児童・少年の健全育成活動一登下校時見守り活動、安全マップの作成、伝統芸能の継承、居場所作り等 ■高齢者による青年自立支援活動、障がい者支援活動 ■高齢者による高齢者支援活動一介護ボランティア、訪問ボランティア 等 ■高齢者による地域奉仕活動→まちづくり活動、健康増進活動、環境保全・グリーンツーリズム活動 等	1団体5万円(一律)		

助成団体名	助成事業名称	対象	対象となる事業・活動・内容等	金額など	申込締切の目安	問い合わせ先
(公財)さわやか福祉財団	連合・愛のカンパ	市民相互型・草の根型の市民団体・グループに限定。非営利活動を主たる目的とする任意団体、NPO法人、グループ、サークルなど。	新たに始める、地域における『ふれあい・支え合い活動』高齢者・子ども・しょうがい児(者)を含めた地域ぐるみの支えあい活動	上限15万円	11月下旬	(公財)さわやか福祉財団 立ち上げ支援プロジェクト TEL:03-5470-7751 FAX:03-5470-7755
日本郵便株式会社 年賀寄附金事務局	平成25年度「年賀寄附金」配分事業	社会福祉法人、更生保護法人、特例社团・財団法人、公益社团・財団法人、NPO法人(1法人1申請)	■社会福祉の増進を目的とする事業 ■風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業 ■がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の学術的研究、治療又は予防を行う事業 ■原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業 ■交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業 ■文化財の保護を行う事業 ■青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業 ■健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業 ■開発途上にある海外の地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業 ■地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に依る環境の保全をいう。)を図るために行う事業	【ア】一般枠 ■活動―一般プログラム…500万円まで ■活動・チャレンジプログラム…50万円まで ■施設改修■機器購入■車両購入は500万円まで 【イ】特別枠 500万円まで	11月下旬	日本郵便株式会社 総務部環境・社会貢献室 年賀寄附金事務局 TEL:03-3504-4401 FAX:03-3592-7620
(財)大阪コミュニティ財団	(財)大阪コミュニティ財団	1年以上の活動実績を有する非営利団体(法人格の有無は問わず) 2013年4月から2014年3月31日迄の間に実施を予定している公益に資する事業。	環境、教育、医療、芸術・文化、アジアへの支援活動、社会福祉、東日本大震災等復興活動支援など、さまざまな基金を取り扱っており、各基金によって対象事業や対象地域、助成額が異なる。	助成額は申請事業の所要額の半額以下	11月下旬	(財)大阪コミュニティ財団 TEL:06-6944-6260 FAX:06-6944-6261
(公財)ノーマライゼーション住宅財団	福祉住宅建築助成金	福祉住宅(個人住宅)や福祉小規模集合住宅として新築またはリフォームした建築主	対象物件／原則として平成24年1月以降に工事が完了した物件	1件あたり5万円～最高30万円まで(ただし、総額300万円の範囲内)	11月下旬	公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団 電話 011-613-7551 FAX 011-612-8431
財団法人 児童健全育成財団	DreamPassportプロジェクト楽器寄贈・助成	「子どもたちによるバンド活動(年齢は問いません)」などを実践している児童館	児童館として受け取ることが可能であるか、事前に設置主体とご相談ください。 寄附していただいた方々にもお知らせするため、児童健全育成推進財団のホームページや情報誌「じどうかん」で写真等を掲載いたします。	児童館が手配する楽器購入費の一部あるいは全額の助成	12月上旬	財団法人 児童健全育成推進財団 広報部 TEL:03-3486-5141
住友商事株式会社	東日本再生ユースチャレンジ・プログラム―活動・研究助成―	①被災地・被災者を対象に活動する営利を目的としないチーム／サークル／グループおよびNPO等団体 ②被災地・被災者への支援活動の経験があること ③法人格の有無や種類は問わない ④団体の目的や活動内容が特定の政治・宗教に偏っていないこと。反社会的勢力とは一切かかわっていないこと	■Aコース:ユースが任意のチーム／サークル／グループで取り組む活動や研究 ■Bコース:ユースがNPO／大学(院)などの組織にて主体的に取り組む活動や研究	Aコース:10万円以上50万円まで Bコース:50万円以上300万円まで	12月中旬	住友商事株式会社 広報部 報道チーム TEL:03-5166-3100
公益財団法人 日本社会福祉弘済会	平成25年度社会福祉助成事業	社会福祉事業や福祉施設運営、福祉活動などを目的とする社会福祉法人、福祉施設、福祉団体など。	■社会福祉関係者の資質向上に関する研修や研究 ■社会福祉事業でそのテーマや内容に先駆的要素またはパイロット性があるもの ■事業の目的が明確で、実施後の具体的な成果が充分期待できるもの	総額2,000万円以内	12月中旬	公益財団法人 日本社会福祉弘済会 助成事業申請係 TEL:03-3846-2172
公益財団法人 ヤマト福祉財団	障がい者給料増額支援助成金	・就労継続支援A型事業所・就労継続支援B型事業所・福祉工場 ・通所授産施設・地域活動支援センター・無認可小規模作業所 ・生活介護事業所	障がいの者給料増額に効果的な事業、設備に限る	上限100万円	12月下旬	公益財団法人ヤマト福祉財団 助成金事務局 TEL:03-3248-0691
	障がい者福祉助成金	平成26年3月15日までに完了する事業に限る	会議・講演会・研修・出版・啓発・調査・研究・スポーツ・文化事業・活動に対する助成	上限100万円		
公益財団法人 洲崎福祉財団	助成事業	■申請者は、原則として非営利法人とし、個人及び営利法人は除きます。但し、法人でない場合でも当財団の理念に沿う公益活動において3年以上の継続的な実績と、これを証明する客観性のある資料がある申込は対象とします。 ■活動が政治、宗教、思想などの目的に偏る団体、事業は対象外とします。 ■活動拠点が首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)にあるものとします。 ※難病患者及びその家族を支援している団体も対象に含	■障害児者の自立と福祉向上を目的とした各種活動、施設の設置・改善の事業 ■障害児者に対する自動・自立の支援事業 ■助成決定以降、原則として平成25年9月30日までに完了する予定の事業	総額1,000万円 原則1団体あたりの上限額200万円	1月上旬	公益財団法人 洲崎福祉財団 事務局 TEL:03-3438-5667 FAX:03-3438-5672
★コザ信用金庫	コザしん地域振興基金	■地域産業の振興発展のために、物産等の研究開発 商業活性化に関する調査研究等を行っている個人又は団体 ■社会福祉増進のために、各種ボランティア活動を行っている個人又は団体 ■地域産業の振興発展を担う青少年の健全育成に資する活動を行なっている個人、又は団体 ■その他地域社会の活性化活動を行なっている個人又は団体	■地域産業の振興発展のために、物産等の研究開発 商業活性化に関する調査研究等を行っている個人又は団体に関する助成 ■社会福祉増進のために、各種ボランティア活動を行なっている個人又は団体に対する助成 ■地域産業の振興発展を担う青少年の健全育成に資する活動を行なっている個人、又は団体に対する助成 ■その他地域社会の活性化活動を行なっている個人又は団体に対する助成		1月上旬	財団法人 コザしん地域振興基金事務局 TEL: 098-933-1137
(特活)コーポレートガバナンス協会	第14回北川奨励賞	難病や障害を持つ子どもとその家族への社会医学的な実践、セルフヘルプ活動、またはボランティア活動に取り組む個人または団体	1.団体活動の運営費 2.会の主催する講演会・研修会・イベントの開催費用 3.その他難病や障害をもつ子どもとその家族の支援に関する活動費用	上限50万円	1月中旬	特活)コーポレートガバナンス協会 北川賞事務局 TEL:045-263-6965 FAX:045-263-6966
(財)ハウジングコミュニティ財団	第21回「住まいとコミュニティづくり活動助成」	■営利を目的としない民間団体(NPO法人もしくは任意団体) ■代表責任者が明確であること、意思決定のしき目が確立されていること ■予算決算を含む会計処理が適切に行われていること	住まいとコミュニティづくりに関わる以下のような分野についての活動 ■社会のニーズに対応した住まいづくり ■住環境の保全・向上 ■地域コミュニティの創造・活性化 ■安全で安心して暮らせる地域の実現 ■その他	上限100万円	1月中旬	(財)ハウジングアンドコミュニティ財団 TEL:03-3586-4869 FAX:03-3586-3823
公益財団法人 三菱財団	社会福祉事業並びに研究助成	日本国内において事業ないし研究の継続的拠点を有するもの(国籍等は不問)	■現行の制度上、公の援助を受け難い、開拓的ないし実験的な社会福祉を目的とする民間の事業(原則として法人に限る) ■開拓的ないし実験的な社会福祉に関する科学的調査研究	総額約7,000万円	1月中旬	公益財団法人 三菱財団 事務局 TEL: (03)3214-5754 FAX: (03)3215-7168
朝日新聞厚生文化事業団	高齢者への暴力防止プロジェクト助成	■高齢者への暴力、虐待の防止、予防、ケア、教育、啓発に携わる団体、グループの新たな事業(プロジェクト) ■地域で活動する高齢者サークル、自治会、町内会、高齢者支援グループ、団体などが行う虐待防止につながる間接的な取り組み事業(プロジェクト)。	高齢者への暴力防止事業のための資金で、事業の意図や内容、計画に実現性があり、以下のような条件、あてはまるもの ■新し(試みのある先進的、独創的な事業(プロジェクト)) ■地域における貢献と広がりが期待できる事業(プロジェクト) ■暴力や虐待を受けた高齢者を直接守る活動 ■暴力や虐待防止につながる取り組み	総額1,000万円	1月中旬	朝日新聞厚生文化事業団 「高齢者への暴力防止プロジェクト助成」受付事務局 TEL:06-6201-8008 FAX:06-6231-3004
日本財団	預保納付金に係る助成金	■公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、特例民法法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、ボランティア団体をはじめとする犯罪被害者等を支援する非営利団体 ■政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反することを目的としない団体 ■特定の事件や特定の者に対する支援を行うことを目的としない団体 等	■犯罪被害者等を支援する団体が自立を目指すために、財政基盤を支える仕組みをつくる事業 ■犯罪被害者等支援の業務拡充のために資機材を整備する事業(上限200万円) ■犯罪被害者等に関する相談、面談、役所の提供等により、犯罪被害者等支援の充実を図る事業 ■その他、事業充実のための先駆的な取り組みに対して必要な事業 など	財団・社团・社福・NPO法人・・・ (補助率)原則100%(上限金額)なし ボランティア団体(法人格が無団体)・・・ (補助率)原則100%(上限金額)100万円	1月中旬	日本財団事務センター TEL:03-6435-5216
独立行政法人 環境再生保全機構	平成25年度地球環境基金助成金	環境保全活動を行う民間の団体で、非営利法人、NPO法人、営利を目的としない任意団体	(1)一般助成:環境保全に資する活動で、指定する『環境保全活動の分野』に記載する活動・原則3年間、ただし毎年度審査あり (2)発展助成:これまで当基金から助成を受けたことがない団体が行う環境保全に資する活動で、指定する『環境保全活動の分野』に記載する活動 ・単年度助成(発展助成で実績を積んだ団体は、次年度以降『一般助成』において実績のある団体として取り扱う) (3)特別助成:原則として、平成24年度に特別助成を受けて実施した活動を継続するもの。	(1)一般助成 概ね400万円 下限100万円 (2)発展助成 概ね400万円 下限50万円 (3)特別助成 概ね400万円 下限100万円	1月下旬	(独行)環境再生保全機構 地球環境基金部地球環境基金課 TEL:044-520-9505 FAX:044-520-2190
公益財団法人 未来のつばさ財団	2012年度育英奨学・自立支援制度	■児童養護施設に入所している児童 ■母子生活支援施設に入所している児童 ■里親家庭の児童(里親に措置委託している児童) ■ファミリーホームに入居している児童 ■その他の児童福祉施設に入所している児童	進学者と就職者への支援	進学の支度金として一人15万円 就職の支度金として一人15万円	1月下旬	公益財団法人 未来のつばさ財団 TEL:03-5642-7890 FAX:03-3249-7870
★株式会社琉球銀行	第18回公益信託『宇流麻福祉基金』	県民のための社会福祉活動を営むNPO法人ならびに2年以上の実績を有する非営利法人または団体	(1)社会福祉に関する下記(2)に関する独創的、先駆的な事業・企画(日常の人的費や交通費は対象外) (2)障害者、高齢者および児童に対する次に掲げる社会福祉活動を営む法人及びボランティア団体を支援するための施設・機器の整備等 ■在宅障害者・高齢者等に対する給食、入浴、家事援助活動 ■在宅障害者・高齢者等の外出補助活動 ■ひとり暮らし、寝たきりの高齢者等に対する訪問活動 ■点訳・録音活動 ■障害者福祉施設・高齢者福祉施設等での労力提供活動 ■障害者・高齢者等に対する文化、レクリエーション活動の指導、援助活動(施設等社会福祉事業に係わるものに限る。趣味的な活動を行う団体を除く) ■その他児童の福祉等上記に準ずる活動	上限50万円	1月下旬	公益信託宇流麻福祉基金事務局 琉球銀行総合企画部 地域貢献室 TEL:098-860-3787
公益財団法人 倶進会	一般助成	■実際に日本国内で活動あるいは研究に従事している団体ないし個人・グループ。 ■団体・グループとは、実際の活動を2人以上で行っていること。 ■活動の拠点となる事務所(代表者宅でも可)が確立していること。 ■法人である必要はないが、組織と代表責任者及び会計責任者が確立していること。 ■原則的に1年以内に終了する事業・研究を対象とする。 ■当会が公示する助成金に関する注意事項を厳守できるもの。	(1)事業・活動 身体障害などの理由により困難な状況にある幼児・若年者の順調な育成・教育の支援 社会的、家庭的事情により一般の教育施設での教育を受けられないものに対する教育の支援、市民、特に若年者の健全な社会的生活に必要な各種の啓蒙活動や支援。 障害者・高齢者、各種施設居住者の諸活動の支援。障害者・高齢者・更正施設の人たちに対する芸術的慰問。 (2)研究(事業・活動の各項目に関する研究) 【大学院生】※大学院生(個人)による研究(原則として修士・博士論文) 【社会・事業・活動の各項目に関する研究】 【一般】※個人またはグループによる研究(原則として学生以外) (4)設備・備品購入 ※学校やその他の教育施設における身障者の学習を援助する機器や備品の購入 ※事業・活動の各項目に関連して必要な備品の購入や施設の整備 (5)会議参加 ※事業・活動の各項目に関連する海外での会議・シンポジウムへの参加 (6)会議開催 ※事業・活動の各項目に関連する会議・シンポジウムの国内での開催	(1)50万円以内 (2)30万円以内 (3)50万円以内 (4)100万円以内 (5)30万円以内 (6)50万円以内	1月下旬	公益財団法人 倶進会 FAX:03-5366-5040

助成団体名	助成事業名称	対象	対象となる事業・活動・内容等	金額など	申込締切の目安	問い合わせ先
★株式会社沖縄銀行	おきぎんふるさと振興基金	下記において功績・実績があるか、又は研究中で将来性があると認められる個人、団体、企業、商店会、事業組合等 ・産業部門・学術部門・環境部門 ・マルチメディアコンテンツ部門・コミュニティ部門	■新技術又は特殊技術を有し、将来的にも有望視される個人・団体に対する助成 ■県内名産品及び工芸品の製造者で、将来性があり、育成すべきと判断される個人団体に対する助成 ■沖縄の歴史・文化・芸能等に関する学術的研究に励み、将来的にも有望視される個人・団体に対する助成	詳細はHPにて	2月下旬	(財)おきぎんふるさと振興基金事務局 TEL:098-869-1253 FAX:098-869-1464
★沖縄国際婦人クラブ	沖縄国際婦人クラブ 『慈善寄付』	県内の福祉団体	沖縄国際婦人クラブ(OIWC:1953年設立)は国際親善と社会福祉を目的として、毎年チャリティーバザー等を行い、県内の福祉団体に寄付を行っています。	原則として備品・設備 等現物提供	3月下旬	沖縄国際婦人クラブ TEL:070-5403-7070 FAX:050-7510-7070